

事務連絡

30.10.19

各県隊友会

事務局長 殿

隊友会本部事務局長

自衛官候補生等の採用年齢引上げに関する資料送付について

表記について、陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課から提供された資料を送付するので、各県隊友会における隊員募集活動に利用されたい。

採用上限年齢の引上げについて

自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢の範囲が、平成30年10月1日以降、下記の通り改正されました。

種 目	年齢の範囲		受付開始時期	採用予定時期 (最も早い採用時期)
	現 行	改 正 後		
自衛官候補生	採用予定月の1日において <u>18歳以上27歳未満</u>	採用予定月の1日において <u>18歳以上33歳未満</u> (ただし、32歳の者にあっては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限る。)	平成30年 10月1日～	平成30年 11月末頃
一般曹候補生	一般曹候補生を受ける年の翌年4月1日において <u>18歳以上27歳未満</u>	採用予定月の1日において <u>18歳以上33歳未満</u> (ただし、32歳の者にあっては、採用予定月の末日現在において33歳に達していない者に限る。)	平成31年 3月1日～	平成31年 9月末頃

自衛官候補生のキャリアプランの一例

32歳入隊の場合、退職時には部隊の中核である2曹以上での退職が見込まれます。

(特定の資格保有者は、技術曹として選抜の機会があり、最短で1年後に曹へ昇任が可能です。)

